

## 当会会員の逮捕に関する会長談話

2022年（令和4年）11月24日、当会に所属する堀寛会員が、受任していた遺産相続事件に関して、預り金約420万円を着服したとして、業務上横領の疑いで逮捕されました。これは、当会から神戸地方検察庁に刑事告発をしていたものです。

今回の逮捕は、人権の擁護に努め、市民の権利を守る弁護士としてあるまじき事態と言わざるを得ず、市民の弁護士に対する信頼を著しく損なう重大問題であることは明らかです。

当会としては、これまで以上に、各会員の弁護士としての責任感と倫理意識を高めるため、原因の究明に努め、綱紀を保持し、再発の防止に努めてまいります。

令和4年11月25日

兵庫県弁護士会会長 中上幹雄